

変 更 届 書

業 務 等 の 種 別			
許 可 番 号 及 び 年 月 日		第 号 年 月 日	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗又は営業所	名 称		
	所 在 地		
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
変 更 年 月 日		年 月 日	
備 考		電話（薬局、店舗又は営業所）（ ） ー 担当者名（ ）連絡先（ ） ー	

上記により、変更の届出をします。

年 月 日

住 所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏 名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

名古屋市長 殿

規程第 19 号様式（裏）

（注意）

- 1 業務等の種別欄には、薬局、薬局製剤製造販売業、薬局製剤製造業、店舗販売業、高度管理医療機器等の販売業若しくは貸与業（指定視力補正用レンズ又は医療機器プログラムのみの販売業又は貸与業を除く。）、指定視力補正用レンズ又は医療機器プログラムのみの販売業若しくは貸与業、特定管理医療機器の販売業若しくは貸与業（補聴器又は家庭用電気治療器以外の特定管理医療機器を販売又は貸与する場合に限る。）、補聴器若しくは家庭用電気治療器のみの販売業若しくは貸与業、補聴器及び家庭用電気治療器のみの販売業若しくは貸与業、管理医療機器（特定管理医療機器を除く。）の販売業若しくは貸与業の別を記載してください。
- 2 許可年月日は、許可証に記入されている有効期間の開始年月日を記入してください。
なお、管理医療機器の販売業又は貸与業にあつては、許可番号及び年月日欄にその販売業又は貸与業の届出を行った年月日を記載してください。
- 3 薬局又は店舗販売業の管理者の変更の場合は、変更後の管理者が薬剤師又は登録販売者であるときはその者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を変更後欄に付記してください。
- 4 薬局又は店舗販売業の管理者以外の薬剤師又は登録販売者に変更があつた場合のうち、新たに薬事に関する実務に従事する薬剤師又は登録販売者となつた者がいる場合には、その者の薬剤師名簿登録番号及び登録年月日又は販売従事登録番号及び登録年月日を変更後欄に付記してください。
- 5 薬事に関する業務に責任を有する役員の変更の場合は、備考欄に、変更後の役員が法第 5 条第 3 号イからトまでのいずれかに掲げる者に該当するときはそのいずれに該当するかを記載し、該当しないときは「新たに薬事に関する業務に責任を有する役員が、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 5 条第 3 号イからトに該当しないことを誓約します。」と記載してください（管理医療機器販売業・貸与業は除きます）。